

平成23年11月 定例会

◆(淵上陽一君)最後の質問になります。

林業振興のための森林資源の有効活用と山村の活性化についてお尋ねいたします。

森林は、本来、国土の保全や水源涵養、地球温暖化防止など、極めて重要な公益的機能を有しており、同時に、森林から生産される木材は、環境に優しく、再生可能な貴重な天然資源として、我が国において、古来から人々の営みを支え続けてきました。

しかしながら、現在、森林・林業・木材産業を取り巻く現状は依然として大変厳しく、林業採算性の低下から必要な施業が行われず、公益的機能の持続的な発揮にも支障を来すことが危惧されています。

このような状況が続く中、国においては、平成21年12月、10年後に国産材自給率50%以上を目指す森林・林業再生プランを策定し、森林施業の集約化や路網の整備、必要な人材の育成を集中的に行うこととしました。

また、平成22年10月には、公共建築物等木材利用促進法が施行され、公共建築物等の木造化や内装の木質化を推進することとしています。

熊本県の森林資源を見ますと、人工林は伐採可能な46年生以上の森林面積が46%を占め、10年後には人工林の82%に当たる約19万ヘクタールが伐採可能になる見込みとされます。特に鹿本地域においては、46年生以上の面積が63%を占めるなど、熊本県の中でも最も森林資源の熟成化が進んでいる状況であります。

そこで、政策的にも追い風が吹き始めている中、県は、成熟化している森林資源を今後どのように活用し、利用していくことで山村の活性化につなげていくのか、農林水産部長にお尋ねいたします。

〔農林水産部長福島淳君登壇〕

◎農林水産部長(福島淳君) 森林は、木材生産を初め、水源の涵養や山地災害の防止など、多面的な機能を有しており、県では、これまで県民共有の財産として森林を守り育ててきました。

これからは、成熟し伐採期を迎えた本県の森林資源を積極的に利用することが求められており、計画的な主伐や間伐により木材を安定的に供給することや、木材の需要を喚起することが重要だと考えております。

まず、木材を安定供給するためには、生産コストの低減を図る必要があります。そこで、隣接する森林を集約し、一定規模の伐採量を確保するとともに、林道や林業専用道などの路網整備や高性能林業機械の導入などにより、作業の効率化を図ります。

また、主伐後の再造林も必要です。このため、森林所有者の再造林の負担を軽減するとともに、植え付けが容易なコンテナ苗による低コスト造林に取り組みます。

次に、木材の需要拡大については、まず、住宅メーカーなどが求めるJAS製品などを、低コストで安定的に供給する必要があります。そこで、品質の確かな木材を供給できる木材加工施設の整備を図り、競争力ある木材産業づくりに取り組みます。

また、本年2月に県が策定した木材利用推進基本方針に基づき、公共建築物などの木造化や内装の木質化を積極的に推進します。

さらに、森林内にある未利用の木質バイオマスを活用する園芸ハウス加温機の実用化に向けた実証試験に取り組むなど、新たな需要拡大を図ります。

このように、今後は、県産木材の需要を最大化させ、成熟した資源を生かす林業へと転換を図り、山村の活性化にもつなげてまいります。

〔淵上陽一君登壇〕

◆（淵上陽一君）今、林業にとっては、本当に追い風であるというふうに思いますので、しっかりと基金等を活用しながら頑張っていたきたいというふうに思います。

今回、農業問題に絞って質問をさせていただきました、本当に農林水産部長は大変だったんであろうというふうに思います。

私も、今回、農業だけでということ考えました。農業は、学べば学ぶほど難しいというふうに思いましたし、本当にすぐさま結論が、結果が見えるものではないなというふうに思いますけれども、私たちの住む地域においては、やはり農業の振興なくして地域の活性化はないというふうに思っております。しっかりと私も学びながら、また皆さん方の御協力をいただきながら、この熊本県発展のために頑張っていきたいというふうに思いますので、どうか今後とも御指導をいただきたいというふうに思います。

予定をしておりました質問を終わらせていただきます。

最後まで御清聴ありがとうございました。